

掛川市告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成26年5月19日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成26年5月19日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
2441	長谷縦貫東名線	長谷字十六ノ坪1471-14 長谷字十五ノ坪1378-2	平成26年5月19日